佐賀県知事選挙における政策協定書

参政党及び佐賀県知事選挙候補予定者 吉田ゆかりは、人口減少が進む佐賀県において、将来世代に持続可能な県土、産業、雇用及び生活基盤を引き継ぐため、以下の政策の実現に向けて協力することを確認し、本政策協定を締結する。

第１条　県土交通グランドデザインの策定

・空港、新幹線、高速道路、幹線道路、鉄道、港湾及び地域公共交通を個別に整備するのではなく、産業、物流、観光、防災及び人口動態を踏まえた中長期的な「佐賀県土交通グランドデザイン」を策定する。
・また、県内のどの地域も取り残すことがないよう、佐賀市を中心とする東西軸に加え、唐津・伊万里方面及び鹿島・太良方面、佐賀駅・佐賀空港間等を結ぶ南北軸を強化し、県内各地域から主要交通拠点や各地域へのアクセス向上を図る。

第２条　九州佐賀国際空港の大規模機能拡張

・九州佐賀国際空港を、九州北西部の人流・物流を担う戦略拠点として位置付け、その機能を抜本的に強化する。
・滑走路の延伸にとどまらず、滑走路の増設をはじめとして、誘導路、駐機場、貨物施設、整備施設等を一体的に整備し、航空需要、費用対効果及び周辺環境への影響を検証しながら、将来的な複数滑走路による運用体制及び２４時間運用を視野に入れた本格的な国際ハブ空港化の整備を進める。
・また、大規模災害等時に、自衛隊、消防、警察、医療機関及び民間事業者等が連携して活動できる広域防災・物資輸送拠点としての機能を強化する。

第３条　九州新幹線西九州ルートの全線開業と交通インフラの一体整備

・九州新幹線西九州ルートの新鳥栖ー武雄温泉間について、佐賀駅を経由するフル規格による早期の全線開業を目指し、国家プロジェクトとして国との協議を進める。
・その際、新幹線単体ではなく、九州佐賀国際空港、高速道路、幹線道路、在来線及び地域公共交通を一体的な交通インフラパッケージとして整備する。
・佐賀空港、鹿島・太良方面、唐津・伊万里方面等を結ぶ二次交通の強化を図るとともに、県の財政負担、在来線の利便性及び沿線地域への影響について十分な検証と県民への説明を行う。

第４条　防災・危機管理体制の強化

・地震、豪雨、洪水、土砂災害、原子力災害、大規模停電、感染症その他の重大な危機に対応できる危機管理体制を構築することとし、各種対処計画等の見直しを図り、県民の安心・安全な環境を強化する。
・九州佐賀国際空港を広域防災拠点として活用するとともに、自衛隊、消防、警察、市町、医療機関及び民間事業者との平時からの連携を強化する。
・また、避難所における電源、通信、空調、衛生設備及び備蓄の充実を進め、災害発生時にも県及び市町の行政機能を維持できる体制を整備する。

第５条　中小企業振興と航空産業クラスターの形成

・大企業誘致のみに依存せず、県内中小企業及びものづくり企業の成長を支援し、県内に雇用、所得及び技術が蓄積される産業政策を推進する。
・企業誘致に当たっては、県内雇用、地元企業への発注、技術移転、人材育成等の地域経済への波及効果を重視する。
・また、九州佐賀国際空港の機能強化と連動し、パイロット・航空整備士等の人材育成、航空教育、MRO（航空機 の整備・修理・オーバーホール）、航空機部品、物流、ドローンその他の次世代航空関連産業を誘致・育成し、佐賀県に航空産業クラスターを形成する。

第６条　佐賀県立大学計画の再検証

・佐賀県立大学（仮称）の整備計画については、建設ありきで進めることなく、その必要性及び持続可能性を改めて検証するため、一旦、計画を停止する。
・整備する目的・目標と課題解決の方向性について再整理し、学生確保の見通し、既存大学・専門学校との機能重複、県内就職への効果、建設費及び将来の運営費等を明らかにし、既存教育機関への支援、職業教育、人材育成その他の代替策と比較検討する。
・検証結果を踏まえ、必要に応じて計画の変更、縮小、延期又は中止を含めて判断する。

第７条　質の高い教育と子育て環境の整備

・若者が日本国民、そして、佐賀県民としての誇りと自信を持つことができる質の高い教育を受け、佐賀県内で安定した職業と所得を得て、結婚、出産及び子育てを選択でき、豊かな生活を送ることができる環境を整備する。
・子供たちが豊かな人間性を育み、道徳や人格形成ができるための教育を充実させるとともに、歴史や伝統文化を大切にする郷土愛を育むとともに、どのような時代にあっても柔軟に対応して生き抜いていく力を身に付けることができる環境を整備する。
・県内就職の促進、賃金向上、住宅支援、奨学金返済支援、結婚・出産・子育て支援等を一体的に進める。
・また、航空、ものづくり、農林水産、医療その他の県内産業と教育機関を連携させ、教育から就職までを県内でつなぐ人材育成体制を構築するとともに、隣県等との広域連携を進める。

第８条　外国人受入れの実態及び行政コストの可視化

・県内に居住・就労する外国人について、市町別、在留資格別、産業別等の実態を把握し、教育、医療、福祉、日本語教育、行政相談その他の行政サービスに要する負担の把握及び公表に努める。
・外国人労働者を受け入れる企業に対しても、適正な雇用、住居、日本語教育及び生活支援について相応の責任を求め、行政及び地域住民に過度な負担が集中しない仕組みづくりを進める。
・また、地域社会の受容能力を超える急激な外国人増加が生じないよう、必要に応じて国に対し受入れ制度の改善を求める。

確認事項

参政党及び吉田ゆかりは、本協定に掲げた政策について相互に協力し、その実現に努める。

個別政策の具体的な制度設計及び実施方法については、県の財政状況、国との協議、法令上の権限その他の事情を踏まえ、県民への十分な説明を行いながら決定する。

令和８年１０月２６日

参政党 代表

神谷宗幣

佐賀県知事選挙候補予定者

吉田ゆかり